千葉市環境審議会環境保全推進計画部会
平成２２年度第３回大気環境保全専門委員会　議事録

１　日　時：平成２２年８月１２日（木）　午前１０時３０分～１１時３０分

２　場　所：千葉市総合保健医療センター４階　会議室

３　出席者：（委員）
立本委員（委員長）、岡本委員（副委員長）、小林委員、久世委員、内藤委員
（事務局）
土屋環境保全部長、斎藤環境規制課長、鵜澤環境規制課主幹、
松田環境保全推進課自動車公害対策室長、菅野環境情報センター所長、
石橋環境規制課大気係長、金子環境情報センター主査、辻本環境規制課主任技師、
ムラタ計測器サービス株式会社　石塚、松本

４　議　題
（１）今後の効果的な大気汚染状況の常時監視体制について
（２）その他

５　議事の概要
（１）今後の効果的な大気汚染状況の常時監視体制について
平成２１年度の大気汚染状況の常時監視結果及び第２回専門委員会資料に対する各委員からの意見を事務局から説明した後、微小粒子状物質の測定地点の選定等について審議を行い、おおむね了承された。
市民意見募集の資料については、市民の方にわかりやすい形に修正することとし、その内容については委員長に一任された。
（２）その他
次回会議の開催は平成２２年９月２４日午前中とし、午後に開催予定の環境保全推進計画部会に答申案が報告される予定となった。

６　会議経過
別紙のとおり

問い合わせ先　千葉市環境局環境保全部環境規制課
ＴＥＬ　０４３（２４５）５１８９
ＦＡＸ　０４３（２３８）７４９４

【鵜澤環境規制課主幹】おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより、平成 22 年度第 3 回大気環境保全専門委員会を開催いたします。
委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます環境規制課の鵜澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
まず、お手元にお配りしました資料についてご確認をお願いいたします。
資料 1　平成 21 年度大気汚染状況常時監視結果
資料 2　微小粒子状物質の測定地点の選定等（案）
資料 3　現行の常時監視体制の見直し（案）
資料 4　今後の常時監視体制（案）
資料 5　大気汚染状況の常時監視体制の見直し（案）
参考資料といたしまして、今後の効果的な大気汚染状況の常時監視体制の考え方
以上でございますが、そろっていますでしょうか。
それでは、これ以降の議事の進行につきましては、立本委員長にお願いいたします。よろしくお願いします。
【立本委員長】おはようございます。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。傍聴者の方はおいででしょうか。議事を妨げないようによろしくお願いいたします。
それでは本日これから議事に入りますけれども、お手元の議事次第によりますと、議事は大きく 2 つでございます。まずは、「今後の効果的な大気汚染状況の常時監視体制について」ですが、その中に 3 つございまして、ひとつは平成 21 年度大気汚染状況常時監視結果について、2 つ目に、第 2 回専門委員会資料に対する意見について、3 つ目に、市民意見募集の実施について、でございます。事務局から、これらのうち、まずは 1 つ目と 2 つ目についてご説明をお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。
【石橋環境規制課大気係長】それでは事務局から説明いたします。はじめに、平成 21 年度大気汚染状況の常時監視結果について説明いたします。
資料 1 をご覧ください。平成 21 年度大気汚染状況の常時監視結果の確定値をまとめてございます。各大気汚染物質の年平均値や日平均値の 98%値または 2%除外値の一般局平均、また自排局平均の数値とグラフを掲載してございます。おおよその傾向といたしまして、ほぼ横ばい、または緩やかな低下傾向を示している結果となりました。なお、光化学スモッグ注意報の発令についてですが、これについては 1 ページの「カ」の部分ですけれども、21 年度では 2 回となっております。
次に 2 ページをご覧いただきたいと思います。測定局ごとの各大気汚染物質の年平均値や日平均値の 2%除外値または 98%値、環境基準の達成状況について記載してございます。環境基準の達成状況についてですが、まず二酸化窒素についてはすべての局において環境基準を達成しております。また、環境目標値として定めております 0.04ppm 以下というものに対しては、千草台小学校と宮野木の一般局で 2 局が未達成です。自排局については、すべての局において未達成となっております。次に浮遊粒子状物質についてですが、これについてはすべての局において環境基準及び環境目標値をクリアしております。光化学オキシダントについては測定局 9 局においてすべて環境基準等を満たしておりません。二酸化硫黄及び一酸化炭素についてですが、これについてはすべて環境基準等を満たしている状況でございます。
次に 3 ページをご覧いただきたいと思います。有害大気汚染物質の測定結果を示しております。平成 21 年度は、環境基準や指針値が定められている項目については、すべて基準をクリアしている状況でございます。
次に 4 ページをご覧いただきたいと思います。こちらには一般環境大気中のダイオキシン類の調査結果を示しております。これについても、測定地点 10 か所において、すべて環境基準の 0.6pg-TEQ/m^3を満たしている状況でございます。なお、5 ページに経年変化のグラフを示してございますが、かなり下がっている状況がうかがえるかと思います。
次に、第 2 回専門委員会資料に対する意見についてご説明いたします。資料 2 をご覧ください。「微小粒子状物質の測定地点の選定等（案）」について修正を加えたものを資料 2 として添付してございます。この資料につきましては、小林委員から自排局の葭川自排を選定した方が有用ではな

いかとのご意見がございました。葭川自排につきましては真砂自排と評価点が同じですが、優位順位としまして、後背地の一般局とのデータ比較等が行える真砂自排を選定するものとしております。葭川自排については、今後の千葉市の$PM_{2.5}$の実態を踏まえ、必要に応じて設置するという形とさせていただきます。また、内藤委員から、屋上設置が不可能な測定局の改築、建替えの実施についてご意見をいただいております。屋上設置が不可能な測定局につきましては、現在のところ、改築、建替えの予定はございませんが、設置条件の項目において設置が不可能なものは０点、対象外となっておりましたが、他の判断要素において必要とされる場合もあることから、今回「支障あり、なし」として改めて評価点をつけております。資料２については以上でございます。

次に資料３をご覧いただきたいと思います。第２回専門委員会の資料３「現行の常時監視体制の見直し（案）」について、修正を加えたものを資料 3 として添付してございます。この資料につきましては、内藤委員から、ダイオキシン類の監視体制について、千葉市水道局の測定地点における風向風速などの気象データの入手状況のご意見をいただいております。千葉市水道局につきましては、これまで 10 年近く測定を実施しておりまして、緑区におけるダイオキシン類の唯一の測定地点となっておりますが、気象観測は実施しておりませんでした。今後は、千葉市水道局での測定を継続していくに当たり、測定時は現地において風向風速などの気象要素の観測も実施することといたします。資料３については以上でございます。

次に資料４をご覧いただきたいと思います。第２回専門委員会の資料４「今後の常時監視体制」の案について、修正を加えたものを資料 4 として添付してございます。この資料につきましては、小林委員から、気象要素の観測をしていない測定局における新規の観測を実施してはどうかとの意見がありました。気象要素の観測については、正確なデータを得るために必要とされる物理的な設置環境の問題や測定局内部のスペース、それと経費の問題がありますので、全局的に整備することが難しい状況でございます。予算的な余裕に応じて、改めて検討することといたします。

また、久世委員から、資料 2、3 の見直し結果を反映させること、また意見募集の際に、備考を摘要欄に記載事項を加味して市民に分かりやすいものにしたほうがよいとの意見がございました。資料４につきましては、資料３の内容を反映させるようにいたしました。また、意見募集の資料につきましては、資料５に添付してありますように、市民の方に分かりやすくした資料を作成いたしました。この資料５については、次の議題の際にご説明いたします。

また、内藤委員のほうから、地理的に測定局の空白の地域における測定局新設に関するご意見、また問題のある事業所や道路走行が出てきたときの対処の方法についてのご意見をいただきました。これにつきましては、地理的に測定局が空白の地域や、事業所又は道路走行が問題となったときに、必要となる調査などが行えるよう、予算を確保し、対応を図ることを考えてございます。

以上でございます。

【立本委員長】ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから１つ目と２つ目につきましてご説明がございましたけれど、何か皆様からご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

【立本委員長】最初のところ、資料１で、環境基準は満足しているけれども目標値は満足をしていない測定局が 2 か所ございましたね。なぜその 2 か所は目標値を達成できなかったのでしょうか。何か解析してありますか。

２ページにある測定局における測定結果をみますと、自排局ではすべて目標値は満足していないけれども、一般局では千草台と宮野木の２か所だけですよね。この２か所で目標値を満足しないというのは、同じような条件で満足しないのか、あるいは、どうなっているのでしょう。

【鵜澤環境規制課主幹】千草台小学校につきましては、自排局の千草自動車排出ガス局と同じ京葉道路に面している所で調査しておりまして、自排局に近い傾向があるものと思われます。たぶん自動車排出ガス局と同様に、自動車排ガスの影響が強いために目標値 0.04ppm をクリアできないという状況にあるものと考えております。

また、宮野木につきましては、従来から高めのデータで推移しているという状況にありまして、今回に関しましても 0.041ppm ということで、目標値ぎりぎりのラインの中で推移していると考えられます。比較的、一般環境測定局の中では濃度が高い傾向があると考えております。

【内藤委員】私、直接の担当ではないので覚えてないのですが、10 数年前に千草台小学校で夜間調

査したことがあります。結局、そういう調査に選ばれるようなところは、割と高い濃度が出やすいということがありますね。宮野木もですが、これもやっぱり異常に濃度が上がるところで、この 2 つはかなり昔から少し特異的なところで、濃度が上がりやすいところです。宮野木自体は、近くの生活道路は大したことはなくて、京葉道路の影響なのでしょうけれど、少し周りが落ちていて、台地というか不思議な地形のところなので、いつまでもここがだめなのではないかという気がします。
【立本委員長】特殊性があるところは、例えば我々が工夫をすることで目標値に入るというふうな手法はないのでしょうか。これは、今言われたようなことで、ずっと目標値はクリアできないのでしょうか。あるいは、目標値をクリアする何らかの方法というのはあるものなのでしょうか。
　私が考えたのは、例えば基本計画だとか、その中で環境基準はずっとクリアするでしょうけれども、目標値を向こう 10 年の着地点で設定したときに、こういうようなところをどのように解決すれば目標値を 10 年後にはクリアできるのか。あるいは、予算がないからちょっとできないというような話がありましたが、そのようなことを、予算を付けるなどすれば、測定局もここに設置したらいいのではということがクリアできるようになるかと思ったんですけども、いかがなものですかね。
　やはり、これから 10 年後はどうなるかということも考慮しておいたほうがいいのではないかと思ったんです。いかがでしょうか。
【小林委員】前回のときも思ったんですけれども、国の環境基準というのは与えられたものといいますか、もっと上の段階で決まったものですね。それはそれでよろしいのですけれども、目標値というからには、千葉市独自の何か行政的な、科学的な取組みがなされて目標とするんだと思います。例えば人口が減るからとかという他動的なものでもって目標値を下回る、というのは何かすっきりしないんですよね。もっと能動的な、目標値を下回るようにするに当たっての努力をするというのがみえると、目標値なんだと思うんですけど。
【内藤委員】これはたぶん、県がやっている目標値の真似をされているんですよね。環境基準が一度緩められたときに、それに反発を感じている人が結構いたので、目標値という形で前の環境基準を残しているんです。ただ、実際の環境基準が緩められているというか、本来、年平均で評価するはずだったんですけど、どこかで行き違いがあって、1 時間値と日平均値がそのまま残ってしまっている。とにかく、前の環境基準を引き継いでいるんですね。単に緩めただけでは駄目だということで、県と千葉市に関しては目標値として残したということですね。だから根拠を聞かれると困るところがあるのですが。
【久世委員】しかし、いずれにしても、移動発生源であることは間違いないですから、その意味からは交通量に依存して出てくることはこの先もずっと同じ状況になりますよね。ですから、道路からの、粉じんはそれほど問題になってないんですけども、NO_2 に関しては、何らかの働きかけは必要なんでしょうね。例えば道路形状の見直しとかシェルターの状況といいますか。せっかく目標値があるわけですから、それに向けた何か、すぐは難しくても、将来機会があれば、是非それを変えていこうという関係者の了解といいますか、そういうものを作っていかないといけないのではという気がします。
【立本委員長】そのほか何かコメントございますか。
【岡本副委員長】今回ここで我々が検討をしないといけないのは、測定局あるいは測定網をどうするかということで、最終的には、望ましい環境を維持するために市としてどういう規制をしていくか、そのための情報を提供する最適なネットワークはどういうものなのか、というところです。
　市では、かなり以前に作った千葉市の環境基本計画に従い、今、規制をしているはずですよね。自動車については単体規制が進んでいるので、今、目標値に対して×が付いているところでも市としては何年後には○になるという計画を持っていると思います。それが計画どおり進むかどうかは、みんなで注目していかないといけないわけですけれど、そのために適切な情報を提供するネットワークとしてどうなのかということが、今回我々に投げかけられているところです。×が付いているところは、当然、しっかりこれからも測ってもらう必要があるし、もしかすると、今測っていないけれども、市として注目していかないといけないところ、本来測っておくべきところが漏れていないか、というところです。あるいは、目新しい $PM_{2.5}$ とか、市民にとって、情報提供していかないといけない新しい項目についての目標を、どうやって、どういうふうにこの中に組み込んでいくのか

というところが、たぶん我々に課せられた課題だと思うんですよ。その観点からすると、一応×が付いているところは残してもらう、というところであり、いい点は付けられないけれど、まあ一応合格のラインはなんとか超えているというレベルではないかと思います。

それからもうひとつ、$PM_{2.5}$ですね。これから市民にとって注目していかないといけない項目について、適正な場所に測定局が配置されているかということですが、これについては、色々と検討材料を提供していただいているので、これから我々も注目していかないといけないのではないかと思います。

【立本委員長】皆さんから、ずいぶん貴重なコメントをいただいております。事務局のほうで整理をして、今後に活かしてもらいたいと思います。

そこで今、最後に岡本先生からお話がありましたが、$PM_{2.5}$につきまして、特に資料2で測定地点の選定等がでていますが、これらについてはいかがでしょうか。岡本先生の意見も踏まえまして、皆さんいかがでしょうか。

【岡本副委員長】この点について、内藤先生が言われた、地形的に高濃度が出やすい場所があると、そういうところについて、県のほうが市よりも昔から調査していましたので、そういう情報は大変貴重ですね。$PM_{2.5}$の設置に関して、十分考慮に入れた形でネットワークを考えていかないといけないのではないかなと思います。

【立本委員長】内藤先生、これにつきまして更なるご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

【内藤委員】とにかく今回は9局ということで、3年かけて整備するということですから、こういう感じになるのかなと思います。ただ、前にPM2.5はSPMの70%という話をしましたが、それがもし75%だったりすると話がまただいぶ違ってくるので、そこはちょっと心配しているんですけれども。70%を下回ってくれれば、結構いい結果に向かっているような気がするんですが、もし75%に近かったりすると、いきなりほとんどがアウトみたいな話になってしまいます。そうすると、いろんなところから声が上がってきて、もっと増やせとか、そういう話も出てくるのかなと、ちょっと心配はしております。

私は一般論として70%と言ったのですが、千葉市の持っていたデータでは73%くらいですよね。だから、もし73%だとするとまたちょっとハードルが低くなってきてしまうんですよね。今は22で大丈夫と言っていますけど、確か20でアウトになるところが出てくるので、もしかするとそう明るくはないですね。

あと、測定局としてもう老朽化しているところはないですか。建物自体に。

【鵜澤環境規制課主幹】かなり傷みがあるところはありますが、直近で即使えなくなってしまうようなところはないです。随時修理していくという形でありまして、建替えというところまでまだ考えていません。

【内藤委員】県のほうは結構雨漏りしている局とかも出てきていますが。

【鵜澤環境規制課主幹】今回の$PM_{2.5}$は屋上設置ということでありますので、当然のことながら、その設置する予定の局については、その辺をきちんと把握し受け入れ態勢を整備した上で設置する、という考え方で進めております。

【立本委員長】今の測定局の改修等は、毎年いろんな問題が出てきたときには、また予算を付けて改修していくというような考え方でいいわけですね。

そうしますと先ほどの70%、73%というのは、委員会としてどうしますか。

【岡本副委員長】毎年3局ずつ設置していくわけですから、先に設置した3局で様子を見て、必要があれば、後半の2年目、3年目のときに、1年目に決めた数にかかわらず臨機応変に対応していくということでよろしいのではないでしょうか。

【立本委員長】そうですね。ではそのように、委員会としては、2年目、3年目にまたそこで様子を見て検討しながら、ということにいたします。

その他、何かございますか。

【小林委員】最初のころの議論に、測定機間の誤差が大きいから、それはきちんと統一しないと比較できないのではという話があったと思うのですが、それについてはいかがなんですかね。70%とか75%とか言っていても、機種間で5%くらい、あっという間に誤差が出そうな気がするのですけど

も。
【立本委員長】機種間の関わりはどういうように、市としてはお考えですか。従来の感じから見て、何か解析されていますか。
【鵜澤環境規制課主幹】今現在、$PM_{2.5}$の測定機にあっては、国のほうでどの機種が大気の $PM_{2.5}$を測定するのに適しているかという試験を実施している最中で、まだ具体的にこのメーカーのこの機種という部分が示されていません。この秋くらいには示されるということで、そこで初めて、どこのどういう測定機が何種類くらいあるということが見えてくる、という状況であります。
【岡本副委員長】そのときには、1 種類、このメーカーのこの型式のものが推奨ですという形で出てくるわけですか。
【鵜澤環境規制課主幹】いや、そういう形ではないかと思います。
【岡本副委員長】もし、複数併記で出てきた場合には最終選定は千葉市として決めるわけですね。
【鵜澤環境規制課主幹】そういうことです。
【岡本副委員長】それについての事前の情報収集はされていますか。
【鵜澤環境規制課主幹】逐次、国のほうで公開されているデータを注視していく、というところです。
【岡本副委員長】国のほうが1つでこれをお勧めですと出てくれば、それに従えばいいわけですね。国は、優先順位をつけてお勧めはこれですけど、これが一番いい点だったんですというものを出してくれるんですか。
【鵜澤環境規制課主幹】それはおそらく出てきません。
【岡本副委員長】となると、千葉市が無駄な買い物をしてしまう可能性もあるわけですね。そこはやはり、しっかり情報収集したほうがいいですね。
【立本委員長】そういう複数で示されたときには、申し訳ないけれども、この中でまた勉強会を設けるというようなことでいかがでしょう。情報等を十分に各委員の方々に流してもらって、委員も一緒になって勉強をするというような形にしたらどうですかね。これは委員会を設けるとかいうのではなくて、国からこういう条件になっていますという情報が来た時に、千葉市の特性とあわせてどういうふうにするかということについて、各委員に情報を流していただいて、多少なりとも決めるときの意見を言わせてもらうとかですね。委員会が決めるのか、あるいは市が決めるのかはわかりませんけども、とりあえず、お互いに勉強会をする場を設けるというのは。
【岡本副委員長】今年の秋にその案が出てくるということは、もう現時点ではある程度の素案が作られているはずなんですよね。そのときに複数併記案の場合には、基本的な測定原理の違っているような機種が入ってきてしまうと、我々の検討は非常に難しい。基本的な方法が同じであれば、あとは機械の方式のところだけになると思うので、それほど難しくはないと思うんですけど。その辺りのところ、多分環境省のほうでこれがお勧めですというものについては、メーカーなどがカタログや技術資料を用意しているはずですから、市としてもそういうものを積極的に収集して、市としてメンテナンスがしやすいとか、限られた設置場所のスペースを作ることができるとか、そういう検討は早めにしておいてもいいのではないでしょうか。
【内藤委員】環境省では、冬と夏の 2 回、40 日ずつの試験をやるようになっていて、夏の試験の結果が 8 月 31 日までかかるんですね。その結果を待っているので秋になってしまうのですが、元々11 機種でスタートして、2 機種が辞退、残り 9 機種となっていて、データをみると 3 機種が落ちかかっているので、6 機種が残っています。この試験は標準測定法と 24 時間値で比較していて、ある範囲に入っているものを全部合格にするという基準でやっています。当然、点数もつけなくて、合格点以上の機種はこれでしたとしかやらない。
　それだと自治体が結構不安なので、そのあともずっと試験をすることになっていて、その結果が来年の 3 月 31 日にならないと出てこない。ただそれは長期運転試験で、並行試験ではない。要するに、1 年間、雨の日、風の日、雪の日に動かしてどんな問題があるかを調べる、というのをやっていて、その結果は、おそらく来年の 5 月か 6 月くらいにならないと公表されないと思うんですね。その間にまた冬があって、今度、夏と冬でまた合格するものが出てくるらしいです。今は冬と夏のセットでやろうとしているんですけど、夏と冬で追加合格というのが出そうなんですね。刻々と変化をしていくんです。合格機種もだんだん増えていく方向にあって。

私が一番心配なのは、毎年度入札になってしまうのではないかというところです。毎年度違う機種が入る可能性があるところが問題だと。そうするとちょっとずつ違う機械が入って、結果的に小林先生が心配されるほうへ向かっていくのではないか、という気がしているんです。

ただ、国がこれが合格だと言っている以上に、千葉市のほうで絞り込めるのかどうか。データを見て、文句をつけたりしなければいけないですよね。それが本当にできるのかというところです。国は結構詳しい評価をしているので。

【岡本副委員長】他の自治体の準備状況はどうですか。例えば、東京都とか他都県市でそういう議論はあるのでしょうか。

【内藤委員】やはり、国の結果待ちが多いです。とにかくここは機種がわからないと採用できないので、今あまり見込みをたてられているところはないと思います。

【岡本副委員長】そうすると千葉市も22年度で3局設置をするというのは。

【内藤委員】結構厳しいですね。

【岡本副委員長】先延ばしをしたほうが安全だということですか。

【内藤委員】まあ、どうなんですかね。スケジュール的には9月に出てきて、11月くらいにならないと決定できない。それで2か月。

【鵜澤環境規制課主幹】おそらく、発注から設置までというのは、少なくとも3か月は要すると思いますので、ぎりぎり12月の頭にはもう発注しなければということであります。ですから、いつ国のほうからこういう機種が認定されましたというものが出てくるかわからないのですけれど、秋ということだけで、今は動いています。いろんな形で情報を収集した中で、測定機を選んでいくしかないかなと。

先ほどお話が出ましたけども、入札という形になってしまいますので、ある特定のメーカーの特定の機種という形で選定するということは基本的には難しいのかなと考えています。ただし、今現在のSPMの測定機がβ線吸収法という方式ですべての測定局が統一されておりまして、メーカーはちょっと違うところがありますけども、方式的にはβ線でありますので、その辺は$PM_{2.5}$にあっても、例えばβ線という測定原理で機種を指定するという方法論は、入札といえどもあるのかなと考えております。

【土屋環境保全部長】似通った事例、他の事例を申し上げますと、例えば医療機器とか医療器材という分野でも、日進月歩が激しい状況がありまして、また、今導入している医療機器との整合とか連動というものには、同じような問題が、実はございます。そういう場合は、原則は入札ということになるんですが、特例的に、随意的にそのものを発注する。その随意的に発注する場合には、いろんな角度から検討したときに、その機種が一番いいんだという、一般的には機種選定委員会などにおいて学識経験者の皆さまからのご意見をいただきまして、いろいろな合格機種の中からどういう体系で整備をしていくのがいいのか、様々なご教授をしていただき、自治体としてはそれを整備していく。そういうパターンもございます。

今年度の機種の整備に当たりましては、基本的には22年度予算でございますから、3月31日までに設置をするというのが1つの大原則でございます。ですが、制度上、明らかに3月31日前に整備することが不可能の場合は、繰越明許というのがあります。翌年度にその予算を送ってしまうのですけれども、23年度以降の整備、つまり22年度の予算を使って23年度に整備をする、ということです。ややこしいですが、そのような手法も、実は例外的な措置としてありえます。ですから、委員の皆様から今いただいている意見は、私どもにとっても非常に心配の種であります。また、環境省のほうのデータの出方ですとか、そういうものもまた逐一勉強させていただきまして、実際の機種の、今日はその場所の選定でございますが、機種の選定や整備の仕方については、一番合理的な方法でやっていきたいと思いますので、引き続きご相談させていただきたいと思います。

【立本委員長】では、我々もそのような形で協力できるところは協力するということにいたしましょう。

場所の問題はいいですか。それでは、1つ目と2つ目の議題はそのようなことで、よろしゅうございますか。

そうしますと、議題1の3つ目「ウ」のところでございますけども、市民意見募集の実施について、資料5でございます。事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

【石橋環境規制課大気係長】市民からの意見募集を行う資料を、資料5に示してございます。
はじめに、千葉市の大気汚染と常時監視体制について、1ページ目に記載してございます。ここについては「常時監視体制の現状」として、1ページ目と2ページ目に測定局ごとの測定項目や測定局の配置などについて記載してございます。次に「見直しの背景と内容」について、3ページ目以降に説明してございます。項目が3つございまして、まず1つ目に「微小粒子状物質の監視測定の開始」として、千葉市において自動測定機を順次整備することを示しています。2つ目に、「光化学オキシダントの監視の強化」として、測定地点を現在の9測定局から2地点増加させまして、11地点とすることを示してございます。最後に、4ページに「測定局の統廃合」といたしまして、千葉市の大気汚染状況の推移、また環境基準や環境目標値の達成状況、さらに、政令指定都市における測定局数と現状を示してございます。微小粒子状物質や光化学オキシダントの監視強化と併せて効率的、効果的な監視を実施することを示してございます。次に常時監視体制の見直しとしまして、5ページ以降に、本日参考資料として添付している「常時監視体制の考え方」を基本としたものを掲載し、最後のページにA3資料として「常時監視体制の案」を掲載してございます。
この資料と、本日ご説明いたしました資料2、資料3、そして添付しているものをひとつの資料としまして、ホームページに掲載する予定でございます。意見募集の実施期間は8月16日、月曜日から、8月31日、火曜日までの期間とし、実施方法は8月15日号の市政だよりとホームページに掲載します。なお、意見募集の結果につきましては、第4回の専門委員会において提示いたします。
以上でございます。
【立本委員長】ありがとうございました。
大気汚染状況の常時監視体制の見直し案でございますが、これをもとに市民意見を頂きたいということで、公にしますけれど、これにつきまして皆様方のご意見等、頂ければありがたいと思います。いかがでしょうか。
【小林委員】読んでいて難しいですね。わかりにくい。$PM_{2.5}$なら$PM_{2.5}$で、項目ごとにわかれていたほうが分かりやすいかなとも思います。一生懸命追わないと、何のところに該当するのか分かりにくく、話がとぎれとぎれになっている感じがします。これはこれで統一されているんだけれども、一般的に言うと分かりにくいというのが感想です。
【立本委員長】私もそう思います。もう少し柔らかく、わかりやすく。
我々、ある程度専門の人にはちょっと見てわかるのですが、これを一般的に下ろすと、ちょっとわかりにくいですね。もう少しわかりやすく表現ができたらいいなと思ったりしますけども。
【小林委員】最初のイントロですが、イントロというのはその次のステップを有利に進めるためにあるようなものですよね。そうすると、いきなり統廃合のところで他の政令指定都市のことが示されていたりして、ちょっとフルに走りすぎている感じがします。「千葉市は京葉工業地帯などをかかえているので、他に比べて重点的により多く測定局を増やして取り組んできた」とか、そういう文章を付け加えると、後の議論がスムーズに受け取られるかなと思います。
それと、3ページの微小粒子状物質の図ですが、文だけを見た方が分かりやすくて、図を見るとものすごく難解です。VOCとかの説明やこの図をなくして、上の文章だけのほうが一般的な感じとして受け取れて分かりやすいように思ったのですが。
【岡本副委員長】この図はどこから持ってきたものでしょうか。
【鵜澤環境規制課主幹】環境省のホームページからです。
【内藤委員】髪の毛と大きさを表した図がありましたよね。そちらの図のほうが大きさを実感してもらうのにいいかもしれません。
【小林委員】あと、4ページに二酸化窒素だけが千葉市環境目標値の達成率が違うと出ていますが、ほかの物質についても両方あるんで、これだけ載せるというのはどうなのでしょう。環境基準の達成率と千葉市の目標値の達成率が違うから出しているのだと思うんですが、ここだけそんなに丁寧に見なければならないのか。国の環境基準を達成している、非常に環境が良くなっているから数を減らそうというのが分かりやすいのですが。
【立本委員長】いかがでしょうか、事務局のほう。
【斉藤環境規制課長】測定局を減らすことを念頭においておりますから、非常に詳しく書いた経緯

があります。確かに一般の方々が見られると、最後まで読みづらいのではないかということがありますので、8 月 15 日を予定しておりますが、見直しをさせていただきます。
【岡本副委員長】4 ページのグラフですが、各濃度の値は年平均値ですよね。それで、環境基準は日平均の 98%値か 2%除外値ですから、書き方そのものが違いますよね。もし環境基準を引きたいのであれば、折れ線は年平均値ではなくて環境基準に対応するパーセンタイル値で示すべきです。
それから、お願いなんですけれども、専門的な言葉があまり説明なく出てきたり、はるか離れたところに小さく注があったりしているので、基本的には注がなくても分かる言葉にしてください。まず、市民に見てもらう前に、庁舎内で大気が専門でない人が読んで理解できるかどうか、それをチェックしてみてください。例えば、これで市の測定の予算を市内の大抵の人に理解してもらえるかどうか。そういう観点でみて、文章とか文言が、市民に分かりやすくなっているかどうか。
あと、3 ページの環境省の図ですが、はっきり言って間違っている。確かに、VOC とか SO_2 から粒子化したものもありますが、それ以外にも一次生成としてでてくることもありますし、それも場所によって違うかもしれませんし、海岸だとか道路端だとか場所によっても性状は異なるかもしれません。それを全部市民に理解してもらおうというのはかなり難しい。そういうことに興味がある人にはいいかもしれませんけれども、測定の必要性だけを議論するのであれば、その発生原因まですべてを理解することは必要ないと思います。市民が欲しいと思う情報をうまく提供する、そして、内容を理解してもらうという努力が必要です。
【立本委員長】貴重なご意見いただきました。事務局としては、あまり時間がないわけですけども、専門用語は市民にわかってもらわないとどうにもならないわけですから、市民にわかるような、専門用語をもう少し分かりやすい用語に置き換えるなど、解説等も含めて表現を検討するということで。大気が専門でない人たちにも分かるようになっているかどうかを確認していただき、さらに、図表等ももう少し分かりやすいように、あるいはなくてもいいのではないかという意見もありましたので、その辺りを踏まえて、申し訳ないけれども、もう一度書き直していただきたいと思います。もう時間もあまりないので、一度早急に委員の方に FAX など入れていただき、その後は、委員長一任ということでよろしいでしょうか。
【久世委員】ひとつよろしいでしょうか。
そういうことで進めていただいて結構と思いますが、一つは、我々もよく言われるのですが、中学生でも分かるように話をするということです。中学生がわからなければついていけない、というのはご指摘のとおりだと思います。専門家の立場から見れば、年平均値とか日平均値とかの問題はありますけれども、出すべきデータはきちんと出すという方向の姿勢は評価できると思います。ただ、それが前面にでてくるとやはり一般としてはついていけないということになると思うんですね。ですから、やはり、市が出す資料である以上、付随的なものには専門家的な部分があってもいいにしても、メインのパートはまず A4、１～２枚で、まず何をしたいのか、その理由は何なのか、ということを最初に書かれるのが一番いいのかなという感じがしております。
それから、先ほど環境目標値というお話がありましたけれども、これはやはり市として掲げている以上、きちっと書いたほうがよろしいかなと私は思います。それが達成できないということであれば、その理由あるいは今後の対策を含めて、こういうことを考えているんだということを、やっぱり出していくべき、それが本来あるべき姿ではないかなという気がいたします。
それからもうひとつ。ここには書かれてないのですけれども、統廃合の非常に大きな理由には、予算的なこともあるわけですよね。ですから、その統廃合によってこれだけ有効活用ができるようになりますということも、これはいろいろと差し障りのあることもあるでしょうけども、可能な範囲できちんと書いていただいたほうがよろしいんではないかと。これだけメンテナンスにお金がかかっている、老朽化してきたらだんだん使えなくなってくるわけですから、その意味できちんと動かしていくためには適正な規模が必要だということは、最初にあってもいいのかなと思います。以上です。
【立本委員長】ありがとうございます。統廃合に関しては、先ほど小林委員からもありましたように、かつての京葉工業地帯の姿も次第に変化してきたという背景も大きいので、今の久世委員の意見もあわせて、書き加えていただければと思います。
事務局は、時間のないところ大変だと思いますけれども、ちょっと努力していただきたいと思い

ます。よろしゅうございますでしょうか。
　それでは、書き直したものを各委員に送っていただいて、短い時間でございますけれども少し見ていただき、最終的には委員長に任せていただいて、事務局と委員長で整理して公表するということにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。
　では、今日はここまでですが、その他について、事務局のほうから何かございますか。
【斉藤環境規制課長】次回、第4回の専門委員会ですが、9月24日の午前中を予定しております。市民意見の募集の結果を踏まえまして、答申案をまとめていただきまして、その日の午後に環境保全推進計画部会に報告させていただきたいと思います。
　それから、今日の議事録は後ほど各委員に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。
【立本委員長】それでは、9月24日に答申をまとめるということになっておりますので、各委員の方々によろしくお願いしたいと思います。
　それでは今日はこれまででよろしいでしょうか。では、事務局にお返しいたします。
【土屋環境保全部長】本日も貴重なご意見ありがとうございました。本来ですと、今日の第3回目は当初予定していない委員会でございまして、これも宿題がございまして、市民への意見募集ということで、急きょ、臨時で第3回の委員会を開催させていただきました。これに際しましては、本当に様々な面において、いろいろなご意見をいただきましてありがとうございました。おかげさまで、公表のスタイルは、宿題が残りましたが、内容的には公表できるものがまとまったと解釈しております。明日以降、時間的にタイトではございますが、市民に分かりやすい資料として原稿を作ってまいりますので、また引き続きご指導いただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。